

平成25年度 当初予算事業の概要説明書 (兼評価説明書)

1. 事務事業の概要

□ 完了 ■ 評価対象 ■ 行計対象

事務事業名 (中事業)	16216 まちななか交流館管理事業 (標準)			
基本政策	05 快適な暮らしを支える生活基盤が充実したまち (都市基盤・生活環境)			
政策	04 環境と調和した計画的なまちづくりの推進			
施策	03 中心市街地の活性化の推進			
実施形態	一部委託			
事業期間	単年度	平成16年度～		
要求区分	継続	予算区分	標準	
事業の実施を市に義務づける国の法令				
有無	なし			
法令名 条項				
予算科目	01-020116-010600			
部名	01 ふるさと創造部	課名	02 まちづくり課	
課長名	柳田みどり	T E L		内線

2. 対象・目的・内容

事業概要	TMOの活動拠点としてまちななか交流館の利用を許可し、地域特産品の情報発信などを行う。
事業の対象 (誰・何を)	まちななか交流館利用者 中心市街地に居住する市民
事業の目的 (どういう状態にするために)	TMOの活動を支援し、「情報未来館21」での地域特産発信による地場産業の活性化を図るとともに、レストラン「梅吉亭」では気軽に人々が集える環境を創造し、隣接する旧来住家住宅とあわせて、中心市街地の拠点施設として地域の活性化を目指す。
事業の内容 (どういう内容を行うのか)	①地域特産品の情報発信の場として「情報未来館21」(1階)、②レストラン「梅吉亭」(1階)、③TMO事務所(2階)として、「まちななか交流館」を西脇TMOに利用を許可し、使用料を収納する。西脇TMOは地域住民を巻き込んだ活動とネットワークを強化し、「情報未来館21」では地場産業の播州織製品を始めとした地域特産品の販売、レストラン「梅吉亭」では登録制の「日替わりシェフ」による飲食の提供を行っている。予算額及び決算額は、交流館警備委託、建物共済保険料等経費等

3. 年度別事業費

(単位：千円)

	事業費							
	国庫支出金	県支出金	地方債	分担金負担金	使用料手数料	その他	一般財源	
平成22年度決算額	1,078	0	0	0	0	0	559	519
平成23年度決算額	964	0	0	0	0	0	559	405
平成24年度決算額	1,179	0	0	0	0	0	559	620
平成25年度予算額	960	0	0	0	0	0	559	401

4. 総コストの概算

(単位：千円)

平成24年度のこの事業に従事している職員数		従事職員数	人件費(A)	平成24年度決算額(B)	総コスト (A) + (B)
一般職員	嘱託・臨時職員				
0.10	0.00	0.10	780	1,179	1,959
事業費の主な用途		機械警備委託料、駐車場敷地借上料等			

平成25年度 当初予算事業の概要説明書 (兼評価説明書)

5. 事業の実績・目標

活動 指標 ①	指 標 名	開館日数				単 位	日
	説 明 や 数 式	年間の開館日数					
	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目 標 値			303	303		
	実 績 値	298	303				
	経 費 (千 円)	1,744	1,959				
単 位 当 た り の コ ス ト	5.85	6.47					
活動 指標 ②	指 標 名					単 位	
	説 明 や 数 式						
	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目 標 値						
	実 績 値						
	経 費 (千 円)						
単 位 当 た り の コ ス ト							
成 果 指 標 ①	指 標 名	入館者数				単 位	人
	説 明 や 数 式	来住家住宅入館者数					
	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目 標 値			17,000	17,000		
	実 績 値	17,133	17,877				
	経 費 (千 円)	1,744	1,959				
単 位 当 た り の コ ス ト	0.1	0.11					
成 果 指 標 ②	指 標 名	ランチ売り上げ数				単 位	食
	説 明 や 数 式	レストラン梅吉亭ランチ売り上げ数					
	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目 標 値			7,500	7,500		
	実 績 値	8,212	8,958				
	経 費 (千 円)						
単 位 当 た り の コ ス ト	0	0					
実 績 ・ 成 果 等 の 説 明	中心市街地の活性化を図るとともに、まちづくり活動の拠点となるまちなか交流館の運営を円滑に行うことができた。						

6. 評価

1 次 評 価	評 価 ポ イ ン ト	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	3
	事 業 の 総 合 評 価	直接のサービスの相手方	1	受益者負担の適切さ	3	市民ニーズの把握	3
	説 明	継続実施 まちなか交流館は、中心市街地活性化のシンボルとして、まちづくり文化活動の拠点となる施設であり、本事業は館内のレストラン梅吉亭、情報未来館などの運営維持に必要最低限のものである。 まちなか交流館使用料の内、レストラン「梅吉亭」部分については平成20年度から減免しているが、営利を目的としないコミュニティレストランという位置付けを踏まえた上で、使用料の算定について見直しをする必要がある。					
2 次 評 価	評 価 ポ イ ン ト	事業の優先度(緊急性)	3	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	3
	事 業 の 総 合 評 価	直接のサービスの相手方	1	受益者負担の適切さ	3	市民ニーズの把握	3
	説 明	改善・見直し レストランの売上げに限界があること、情報未来館での売上げが落ちていることなど、西脇TMOの運営は厳しくなっており、日替わりシェフの登録料の見直しや情報未来館での販売促進策などを検討し、TMOの基盤強化を図る必要がある。 また、市として施設の管理形態がどうあるべきなのかを検討したうえで、現在の「利用許可」のままとするのか、指定管理者制度・利用料金制の導入について検討する必要がある。					